

博多区剣連第9号
平成29年6月7日

博多区剣道連盟
評議員 (受審対象) 様

博多区剣道連盟
会長 鬼塚 敏満

剣道称号(教士・錬士)認定講習会について

標記の件に関しまして、下記のとおり実施されますので案内します。

剣道称号(教士・錬士)審査受審希望者は、試験日の過去1年以内のいずれかの称号認定講習会を受講しなければ受審できません。

1. 受講対象者

○平成29年8月に称号認定講習会を受講した場合

①平成29年11月若しくは平成30年4月の剣道称号[教士]筆記試験受審可能

②平成29年11月若しくは平成30年5月の剣道称号[錬士]審査会受審可能

○平成30年1月に称号認定講習会を受講した場合

①平成30年4月若しくは平成30年11月の剣道称号[教士]筆記試験受審可能

②平成30年5月若しくは平成30年11月の剣道称号[錬士]審査会受審可能

2. 申込対象者

※ 教士号

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上経過(平成27年11月30日以前に取得した者)

全剣連社会体育指導者資格(上級)の認定を受けた者は、「教士」筆記試験を免除。

なお、講習会は必ず受講すること。

※ 錬士号

(1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上経過(平成28年11月30日以前に取得した者)

(2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上経過(平成19年11月30日以前に取得)し、かつ、年齢60歳以上の者(称号・段位審査規則第9条2項による特例)

全剣連社会体育指導者資格(中級)の認定を受けた者は、「錬士」の小論文提出免除。

なお、講習会は必ず受講すること。

2. 講習期日 平成29年8月19日(土)

3. 講習会場 アクション福岡(福岡市博多区東平尾公園2-1-4)
受付(2階 サブアリーナ) 午前 9時~09時30分
講習(2階 第3・4研修室) 午前10時~12時
実技(2階 サブアリーナ) 午後 1時~ 4時予定

4. 講習内容 ①指導法②審判法③日本剣道形他

5. 受講料 錬士 3,000円 教士 5,000円
6. 振込先 福岡銀行 六本松支店 口座番号 普通 1082853
(公社) 福岡県剣道連盟 代表理事 上田 憲幸
7. 携行品 剣道着・袴・木刀(太刀・小太刀)・剣道講習会資料、段位審査規則・細則
他筆記用具。当日希望者には関係書籍の販売をいたします。
8. 申込締切 平成29年8月1日(火) 必着 厳守
9. 申込先 博多区剣道連盟 事務局 田中健一
博多区剣道連盟で一括して申し込みます。
但し、受講料は直接(公社)福岡県剣道連盟へ各自直接振り込むこと
10. その他 昼食は、各自で準備してください。(アクション福岡のレストランは現在
利用できません。)